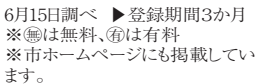


●マークのあるものは予約制です。

※1 人権侵害・名誉毀損など ※2 行政に対する苦情・要望など ※3 不動産登記などの登記全般 ※4 離婚問題、配偶者（パートナー）からの暴力、性的マイノリティの相談など ※5 日常生活における契約上のトラブルなど ※6 市税などの納付、納税猶予に関すること ※7 介護保険、高齢者虐待、成年後見制度など ※8 65歳以上の方対象 ※9 生活上の心配ごとなど ※10 ボランティアをしたい方、受けたい方対象 ※11 こころの病気に関すること

ゆずります



ゆずってください

①大人がスマートフォンやゲーム機などについて理解するとともに、ゲーム内の課金の仕組みや料金体系、決済方法などについても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合しましょう。

②大人はクレジットカードや登録しているID、パスワードなどの管理には十分注意し、子どもにクレジットカードの仕組みや大切さを教えることが必要です。また、利用明細は少なくとも月1回は必ず確認するようにしましょう。

③支払いについて、未成年者の契約取消しを主張することができますが、契約時の状況などによっては認められないこともあります。

困ったときは、消費生活センター(☎048-424-9162)にご相談ください。

▶日時／8月6日(土)、午前10時30分～午後0時30分▶場所／にいざほっとぷらざ4階多目的室▶対象／在宅ワークに興味のある女性▶定員／60名・申込順▶保育／要予約※定員15名(申込順・7月29日(金)締切)1歳～小学3年生が対象▶講師／(株)キャリア・맘代表取締役・堤香苗▶申込み／7月1日(金)から、電話又はファックス(048-481-6748)で、経済振興課(☎048-477-6346)へ※ファックスは専用申込書有

市では、委託民間会社のオペレーターによる市税などの納期限が過ぎている方に電話で納付の呼び掛けを行っています。なお、コールセンターから特定の口座への振込みをお願いすることはありません。振り込み詐欺などには十分ご注意ください。▶委託業者／株式会社セゾンパーソナルプラス▶問合せ／納税課(☎048-477-1852)、コールセンター(☎048-424-9621)